

平成25年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

- 1、開催日 平成25年（2013年）6月10日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 岡田 | 英子 |
| 委員 | | 井関 | 孝善 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 教育長 | | 渋谷 | 友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|----------------|----|-----|
| 学校教育部長 | 坂本 | 修一 |
| 生涯学習部長 | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋 | 良彰 |
| （兼）教育総務課長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 有田 | 宏治 |
| （兼）教育総務課事務係長 | | |
| 学校施設管理センター担当課長 | 守屋 | 昌次郎 |
| 学務課長 | 田中 | 英夫 |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 学校教育部指導室長 | 小池 | 慎一郎 |
| （兼）指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 吉川 | 清美 |
| 統括指導主事 | 小林 | 洋之 |
| 教育センター所長 | 谷 | 博夫 |
| 統括指導主事 | 中原 | 明寿 |
| 生涯学習総務課長 | 神田 | 貴史 |
| 生涯学習センター長 | 熊田 | 芳宏 |

生涯学習センター担当課長	外川吉宏
生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗
(兼)図書館長	
図書館市民文学館担当課長	横須賀 秀 男
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近藤 裕 一
図書館担当課長	吉岡 一 憲
書 記	高橋 由希子
書 記	大島 利 彦
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	平 野 京 子

(株式会社スタッフジャパン)

6、提出議案及び結果

議案第20号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第21号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第22号	町田市学校給食問題協議会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第23号	町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第24号	第28期町田市社会教育委員の委嘱及び解嘱について	原 案 可 決
議案第25号	第1期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解嘱について	原 案 可 決
議案第26号	町田市学校開放制度検討委員会委員の委嘱及び任命について	原 案 可 決
議案第27号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

委員長 おはようございます。それでは、ただいまから町田市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

まず、日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第20号及び第27号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会に関わる主な活動状況について、ご報告を申し上げます。

前回の定例会は5月17日、金曜日でございました。翌18日、土曜日でございますが、町田市立中学校PTA連合会定期総会が忠生農協会館で開催されましたので、各委員とともにこれに出席をしております。

同じ日に小学校の運動会が開催されております。この日は3校開催されております。私は、この3校に行ってまいりました。

同じ日に町田華道協会の創立60周年記念華道展並びに祝賀会がございましたので、これに出席し、ご挨拶をしてまいりました。華道協会におかれましては、多くの学校で、長年にわたりまして生け花の体験授業にご尽力をいただいているところでございまして、日本の伝統文化に子どもたちが触れるよい機会になっているところでございます。

明けて20日、月曜日ですが、町田市租税教育推進協議会定期総会が、町田税務署を会場にして開かれました。本年度の定期総会でございます。ご挨拶をしてまいりました。

同じ日に、町田第三小学校、本年度第1回目の市教委訪問ということで伺ってまいりました。町三小は、この4月で校長が代わりまして、また新しい体制の下で学校経営が始まったところでございます。これまで必ずしもパソコン利用が十分でなかったというようなことを聞いております。新しい校長の下、そういった利用が進むのではないかというふうに期待をしているところでございます。

翌21日、火曜日ですけれども、町田市公立小学校PTA連絡協議会の定期総会が教育センターで開催されました。委員長とともに出席をしております。

同じ日に、町田市防災会議が本庁舎内で開催をされております。私はこのメンバーでございますので、出席をいたしました。

翌22日、東京都退職校長会町田支部の定期総会が市内で開催されましたので、委員長とともに伺いし、ご挨拶をいたしました。

同じ日に、東京都教育委員会から管理主事がお見えになっております。これは例年、恒例の行事でございますけれども、管理主事は教員の人事を司っておりますので、今回来た管理主事の方には、町田市の人事上の問題について理解を求めたところでございます。

翌23日、木曜日ですが、すみれ会の役員の皆様と面会をしております。これは、すみれ教室に通っておられる子どもの保護者を母体にして設立された団体でございますけれども、例年、障がい児教育あるいは特別支援教育をめぐって意見交換をしているところでございます。役員が改選になったので、おいでいただいたということでございました。

同じ日に、山形県の川西町から教育長がお見えになりましたので、お話をする機会を持ちました。川西町には、“やんちゃ留学”と称する短期・長期の留学の制度がございます。そのことに加えて、町田市内の3校で川西町にある置賜農業高校がつくっているお米を使っているということで、その3校を教育長さんが訪問なさる、そういうことも含めて町田市においでになったものでございます。

同じ日に、町田市学校保健会の総会が町田市医師会館を会場に行われましたので、伺いしてご挨拶をいたしました。

24日、金曜日ですけれども、中学校、具体的には南中学校の体育祭がございましたので、これに出席をし、競技ぶりを拝見してまいりました。南中学の伝統であります、非常に統制のとれた生徒たちの行動といいましょうか、その辺が非常に印象的でした。短時間でしたけれども、子どもたちが誇りをもって体育祭に臨んでいるということがよくわかりました。

26日、町田市総合防災訓練が日曜日に開かれました。三輪の鶴見川クリーンセンターを会場にして行われたものでございます。これに参加をしました。

28日、火曜日ですが、学校給食問題協議会が開催されました。今回の開催に当たりましては、適切な給食費のあり方について諮問を行うものでございまして、前回のアレルギー対応に続く諮問でございます。適切な給食費、来年度には消費税の税率改定も予定されておりますし、これまで学校給食の摂取基準等の改定もございましたので、そのあたりも含めて、適切な給食費のあり方についてご論議をいただくということになっております。併せて、委員の入替えがありましたので、新しい委員の方に委嘱状の伝達を行っているところです。

30日、31日は、旭川市の市民文化会館におきまして、全国都市教育長協議会が開催されましたので、これに出席をしております。私は、第2分科会の学校教育の分科会に出席をいたしました。特に小中一貫の取組、あるいは特別支援教育の取組、先進的な事例を紹介する中で、大変勉強になった部分もありまして、有益な2日間であったというふうに思っております。

6月に入りまして、6日の木曜日から本年第2回市議会定例会が開催されました。この日は提案理由説明でございます。

それから、6月8日の土曜日でございますけれども、南第一小学校の創立140周年記念式典並びに祝賀会が開催をされております。各委員とともに出席をしましてまいりました。本年度は、明治5年に日本に学制が敷かれ、その翌年に全国各地に学校が一斉にできたわけですけれども、南第一小学校はそのうちの一枚でありまして、町田市内に今年度140周年を祝う学校が4校ありますけれども、その最初の学校ということになります。

9日、日曜日でございますが、障がい者青年学級の公民館学級の開級式が生涯学習センターのホールで行われましたので、出席をいたしました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。両部長から何かございますでしょうか。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 特にございません。

委員長 よろしいでしょうか。

ただいま教育長からご報告をいただきましたけれども、何か質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、続きまして各委員から報告をお願いします。井関委員、お願いします。

井関委員 今日は1件だけ報告いたします。5月31日、つくば国際会議場で行われた関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会と研修会に出席しました。委員長、委員長職務代理と私が出席しました。研修会は、講演そのものも30分オーバーしていたのでちょっと長くなります。この連合会の主な行事は、この日に行われた総会と研修会だけで、予算の立て方が、今年度分を当日審議するということなので、事実上、昨年度の役員が企画している形になります。もし否決されたらどうなるのかなと思ったのですが、そういうことは今までになかったそうです。

研修会の1番目は、昨年と同じ文科省初等中等教育局の財務課教育財政室長の丸山洋司氏が、「学校教材及び学校図書館図書の整備等について」ということを話されました。初めに、教育再生実行会議の動きに触れられ、その提言を受けて中教審に諮問を行った。12月までに答申をもらって、地教行法と関連法令の改定が来年の通常国会にかけられる見通しだということでした。予算の内容については、昨年とほぼ同じですので省略いたしますけれども、地方交付税交付金とはいっても、これらの資料を活用して市長に予算要求をしてほしい。そのとき、教材整備指針に基づいて、学校現場で必要となる教材はどのような状況かをよく調べてほしいということでしたが、町田市では既に調査がやられているようですし、予算化も進んでいるようなので安心しました。

2番目は、1973年、ノーベル物理学を受賞されました、総会会長で、つくば国際会議場の館長もされている、江崎玲於奈先生の「新しい世界を開くイノベーション - 私の歩み」と題された講演でした。私は、江崎先生の講演というのは、ノーベル賞をもらった頃と少し後に2回聞いた覚えがあるのですが、資料なしだったのと、アメリカナイズした日本語で早く話されるので、余りよく理解できなかったのを思い出しました。今回は、資料はありませんでしたが、スライドが使われて、初めに目次が出ていましたので、何とか今日ここに報告することができます。それでも、1.5倍速ぐらいの話し方で、盛りだくさんの話をされましたので、ちょっとついていくのが大変でした。アメリカで32年間、生活をされて成功された一人ですので、アメリカのやり方をよしとして、特に創造力、創り出す力を伸ばすことの重要性を述べられました。あと、自分の人生ドラマの出発点、即ち岐路ですが、そのときどういう選択をしたかというようなことを述べられました。イント

口はアメリカの教育について触れて、文部科学省のような組織はなく、教育は各市町村が分担している。固定資産税の3分の2がスクールタックスとして市町村の予算となっているということで、市民は自然に教育を自分のものとして考えるようになっていたとの紹介がありました。

講演は、まず人間をリーダーとフォロアーとに分けて考えて、リーダーはアメリカ型で、創造力を発揮するのに対し、フォロアーは日本型で分別力を発揮し、リーダーからの情報を取捨選択するのに長けている。教育を考えると、自ら学ぶ教育（自主型）と教わる教育（受け身型）とに分け、学校教育の中では、いかに自主性を育むか、先生方に創造力を要求していました。創造力というのは、年齢とともに低下して、分別力は年齢とともに向上しますので、その交点に相当する年齢が大体45歳で、ノーベル賞受賞者になると若いときに偉大な業績を上げていますので、45歳以下で一生懸命創造力を育てないといけないということだと思います。創造力を育てる条件としては、1番目は知的自由な気風、2番が知的な交流、3番が的確な評価が下される公正な競争的環境の整備というのを挙げていました。

欧米人は、冠詞の具合によって、いつも初めてのことが、既知のことを考えて話しているということで、初めてのときは“ a ”、既知のときは“ the ”を使います。日本人よりも常にこのことを意識しているという必要があるということになります。研究者として考えると、リーダーは“ a 研究 ”を行い、フォロワーは“ the 研究 ”をやっていることになります。そして、サイエンスは“ a ”を追求していく学問で、ビジネスでも同じですが、その例がアップル社のスティーブ・ジョブズの iPhone などの出現だと。つまり、“ the 人材 ”でなく、“ a 人材 ”を育てることが重要だということを言っています。

創造力というのはこのぐらいいたしまして、ご自分の人生を振り返った話がありました。人生を少年期・ティーンエイジ、それから成人期と分けると、13歳から19歳までのティーンエイジが心も体も成長する最も著しい年代なので、自由なときです。自分の例ですけれども、京都で三高から東京帝大に行くとき、戦争中で入試ができる状態ではなかったので、高校時代の内申書で東大に行けた。これも半分ご自慢なんでしょうけど、入試をしないで入学しても遜色がないという証明したという感じのことをおっしゃっていました。ご自分では、基本を探究することがいいということで物理の分野に進まれています。そして、終戦のときに、ニュートン力学を超える量子力学を学んだので、これが一生を決定することになったそうです。

次に、卒業後の進路ですけれども、量子力学を工業に応用しようということで、大学には残らず、真空管のトップメーカーであった神戸工業に就職して、さらに、1948年、アメリカのベル研で半導体トランジスタが誕生したということを知ったので、神戸工業にいるときですが、すぐに真空管からトランジスタの研究に移っています。神戸工業ではお金が余りないので、自分の立てた人生のシナリオを実現できないということで、1956年、ソニーに移っています。さらに、その後、江崎ダイオードの研究からは離れて、アメリカでしかできないスケールの大きな研究がしたいということで、IBMに引き抜かれています。

これらの岐路で、自分が何ができるのか、どういう人間かということですから、何をすべきかというのを考えて選択していったそうです。英語で「What should I do with my life?」という字が書いてありました。ノーベル賞をとるために、してはいけない5カ条、言いかえると創造力を育てる5カ条ですけれども、1番目が、今までのいきがかりにとらわれない。2番目は、教えは幾ら受けてもいいけど、大先生にのめり込まない。3番目は、無用なガラクタ情報に惑わされない。4番目が、創造力を発揮し、自分の主張を貫くためには闘うことも避けない。5番目は、好奇心と初々しい感性を失わないというようなことが必要条件として挙げられていました。

それで、2008年度にノーベル物理学賞を受賞された益川敏英先生の講演を聞いたことがあるのですが、正しくはパネルディスカッションでしたが、会場の母親から、ノーベル賞をもらえるような子育てはどうすればいいですかという質問があったんです。そうしたら、益川先生は苦笑しながら、科学者としてどう育てるかならいい質問ですけれども、ノーベル賞目当てでは当たらない。ノーベル賞は、いろいろな条件が合わなければ無理であって、受賞者の中には、もらってほしくない人もいるというようなことを答えられて、会場が拍手喝采をしていたのを思い出します。

ノーベル賞を受賞された江崎先生は、2000年に小渕首相に請われて教育改革国民会議の座長をされて、その後の学校教育関連法案の改定に影響を与えて、教育基本法の見直しを提言しています。講演の最後に、まとめの言葉として、意味深ですけれども、「今の」とか「日本の」という形容詞をつける必要があるのでしょうかけれども、学校で学ぶ最も重要なことは学校では学べないということですということで講演を終わりました。

以上です。

委員長 高橋委員、お願いいたします。

高橋委員 3つ報告させていただきます。5月18日、町田市立中学校PTA連合会定期

総会に参加しました。今回は、忠生農協会館での定期総会でしたが、PTAの役員の方々はもちろんですが、ほとんどの学校の校長や副校長も参加され、盛大に行われました。連合会では、会長、副会長をはじめ、さまざまな役職があり、会の中で1年を振り返ってのご挨拶がそれぞれの役職でありましたが、ほとんどの方々が、1年間楽しかった、大変だったけれども、やってよかった、いい仲間恵まれたなど、1年間の活動を大変前向きに評価されていました。PTA連合会の活動は、ここ2年、野澤会長のもと、役員の方々が活動内容を吟味され、例えば町田中心市街地パトロールを各ブロック別情報交換会の後に、防災を意識した地域別のパトロールに変えられたり、また、音楽交歓会からP連祭、そして昨年度はPTA同士が情報交換をメインとするP連交流会に変えるなど、よりよい活動となるよう改革が行われたことも前向きな評価へとつながったのだと思います。これからの1年間も、石原会長のもと、町田市内の20の中学校のPTAが支え合い、互いに交流しながら、よりよい活動をされますよう心より願います。

次に、この5月、6月は学校行事に数多く参加し、学校の様子を見ることができました。その中で改めて感じたのは、子どもたちにとってのすばらしい教育環境は、子どもたちを日々導いてくださる先生方が、管理職のリーダーシップのもと、一致団結し、チームワークのよいことではないかということです。ある小学校では、先生方全員が「チーム鶴一」と書かれたTシャツを着て、機敏に運動場を動き回っていらっしゃいました。朝7時前から、若い先生方が自主的に集まって運動会の準備をされ、8時には全員の先生方で円陣を組み、掛け声をかけて運動会をスタートさせたそうです。また、ある小学校では、若手の先生に道徳授業の研究主任を任せたとこ、小教研でしっかり学んでこられ、校内研究では、学んできたことをほかの先生方にしっかり伝え、互いに学び合い、指導し合って、全体的に道徳授業の質が上がってきているということでした。

また、ある学校の周年行事の祝賀会では、先生方がヒップホップ調のダンスを心から楽しんでいる様子で、力いっぱい踊られました。ダンス経験のある先生が指導されたそうですが、先生方のチームワークの良さが伝わる、明るくて楽しい見事なダンスで感動しました。

具体的に3例挙げましたが、ほかのそれぞれの学校でも、管理職のリーダーシップのもと、先生方のチーム力、団結力を感じることができ、学校行事に参加してうれしくなることが多い5月、6月でした。

最後に、昨日9日、3つの障がい者青年学校のうちの公民館学級の開級式に参加してま

いりました。開級式は、いつものように明るい歌声から始まりました。私は、昨年度末の成果発表会もこの公民館学級に出席しましたが、そのときの発表の中で、胎児の障がいの有無を調べることでできる出生前診断に対して、障がいのある学級生当人の方々が大変悲しく思っていることや、今生きている自分たちの否定にも思えることへの怒りなどを聞くことができました。私は、障がいがある方々を見て、ついかわいそうだと思っていましたが、成果発表会で学級生の方々が、自分たちは生きていてこんなに幸せなんだ、生きているのが楽しいんだという思いを込めた歌を懸命に歌っていらっしゃる様子を目の当たりにし、障がいのあることを一方的に不幸のように捉えていた私自身のことを反省し、命そのものも尊厳、生かされているということについて考えさせられました。学級生の方々が、この1年間、青年学級の中で、生きている喜びをさらに感じる1年であられますようにと心より願っています。

開級式では、新しくボランティアスタッフになってくださった方々や、応援して下さる方々を6、7人紹介されていましたが、学生だろうと思われる若い方々が大半を占めていて、そのことにも感謝いたしました。青年学級を運営するに当たっては、多くのボランティアスタッフが必要かと思えます。チラシを配布されたり、ポスターも貼って、募集に力を入れていらっしゃる様子が大変よくわかりました。現在、ボランティアスタッフの人数など十分足りているのかどうか。また、その状況も教えていただけるとありがたいです。以上です。

委員長 ありがとうございました。

それでは、岡田委員、お願いいたします。

岡田委員 先月の教育委員会定例会の後で、このごろ続けております教育委員の勉強会で、そのときはファシリテーターが井関委員だったのですけれども、幾つかあった中でPTAについての資料をくださって、それについて考えさせられることもあったので、それをまず最初にご報告します。

資料によれば、PTAは社会教育組織であり、法令上の規定がなく、任意団体であるということでした。PTAの存在というものは、親が家庭教育を、教師が学校教育を実践するとともに、親と教師が社会教育の推進者となる活動と言えるというようなことだったのですけれども、実際に、私も運動会、体育祭ということで学校をずっと見て回ったときに、やはり接待ということで、保護者の会の方であったり、PTAの方がいろいろ接待というか、お茶を出して下さったりしているのですが、そのときに、今の日本のと言うと大き

いのですが、PTAもしくは保護者の会のあり方としては、学校教育を支援するという面が非常に強く出ているなというふうに思いました。本来は社会教育団体であって、自分たちが教育について考える、あるいは家庭教育についても考えるような、そういった面があっていいはずなのに、そのところはどうかかなというふうにちょっと思われました。

そのときに、やはり井関委員の資料の中で、PTA発祥の地であるアメリカではということでおっしゃったのですが、私自身もアメリカの学校でPTAの役員をやっていたのですけれども、そのときに感じたのは、PTAは学校を核とするサークル活動に近かったです。親睦会もあり、また、学校の教育全般についてコミュニティとして考えていこうというような側面が強く、本当に今、町田で見ているそうした活動とは違うなと。違っても、それは全く構わなくて、同じにする必要はないと思うのですけれども、ただ、今の町田市内の、あるいは日本全般と言えらると思うのですけれども、PTAのあり方というのは、学校をサポートするという面が前面に出過ぎているかなというふうに少し考えさせられました。

それから、5月18日、遠藤周作生誕90年記念対談、加賀乙彦さんと北山修さんの対談。それから、文学館の講演ということでは、6月1日、「言語と感情の起源 動物から人間へ」ということで、岡ノ谷一夫先生の講演会、両方行ってまいりました。どちらも満席で、文学館のイベントへの関心の熱さを感じることができました。特に遠藤周作関連のイベントで言うと、今年は生誕90年ということで来春にもまた展示があるということで大変期待しているのですけれども、遠藤周作さんというのは、ユーモア小説も書かれていたので割合に軽く捉えている方もあるかもしれないのですが、人間に対する深い洞察と深い愛情というものが文学の中の真髄だと思います。多くの評論家、あるいは遠藤周作ファンが、ほとんどそういうふうに言っているし、遠藤周作に対して非常に大きな影響を受けたというふうにおっしゃる方も多いです。私自身も、遠藤周作さんの本に人生の転換期で大変大きな影響を受けています。そうした文学界のある意味巨人と言えらるような人が町田市ゆかりの作家であって、文学館が遠藤文学の研究を進めているということ、これは町田市民として誇りでありまして、そのことをもっとアピールしていいのではないかとというふうに思います。遠藤周作研究を町田市の文学館がやっている。そして、その成果をときどき発表していただけるとありがたいと思います。これは、恐らくこのときの対談の共催をしてくださった周作クラブの方たちも同じような思いでいらっしゃるのではないかとというふうに思います。

もう1つ、今、高橋委員のほうから障がい者青年学級のことでご報告がありましたけれども、私も2か所行ってまいりました。ひかり学級と土曜学級です。そのときに、参加している学級生の方が大変楽しみにしていられる。そのことは本当に素晴らしいのですが、ボランティアの方の数が少し心配な面が私は見てとれました。もう少し多くの方にお願ひできるといいなと思いました。

最後に、指導主事訪問に参加させていただきました。町一中に参りました。この学校は特別支援の生徒さんが大変多いです。今、私、数を正確に覚えていないのですが、たぶん41名だったと思います。教室がいっぱい、施設も本当にいっぱいで大変なのですが、さらに、普通教室の中にも2、3名の生徒さんが支援が必要と思われるのです。そうした状態にあつて、先生方が授業を進める上でも、かなり努力というか、苦心をされていらっしゃる様子が見てとれました。学校全体の様子としては落ちついていますし、子どもたちも元気いっぱい、先生方も本当に支え合つて、チームワークがいいのですが、そのところを少し何とか改善できたらいいなというふうに思いながら、ただ、特別支援学級に移籍してくださいというようなことは学校のほうからは申し上げられないようなので、やはり保護者の方がそこで普通級を望まれているというような実態もあるという話を聞いてきたので、学級経営の難しさがあるので先生方は大変だなと。結論が見えているわけではないのですが、そのような状態であったということだけご報告させていただきます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。各委員の報告につきまして、何かご質問等ありませんか。

生涯学習センター長 高橋委員のお尋ねでございます障がい者青年学級のボランティアスタッフの人数でございますが、現在60名でございます。公民館学級につきましては、ここで7名ほどスタッフが入りましたので、現在は足りているというふうに思っております。しかしながら、土曜学級は現在16名、ひかり学級が18名ですので、この2学級につきましては、あと各5名ほどボランティアスタッフを増やしたいということで、今、募集をしているところでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

ここは報告の場ですので意見を言う場ではないと思いますが、先ほど岡田委員からPTAの活動の姿勢について、岡田委員が受けとめられた形をお話しされましたけれども、そ

のことに、私はかつてある中学校に在籍しておりましたが、そこでのPTAは活動の趣旨、スローガンを2つにまとめているのですけれども、1つは、「つながり合い学び合おう」と。つまり保護者が、まさに生涯学習の視点だと思いたしますが、1つは、つながり合うということであり、親として、保護者として学び合おうと。2つ目に、「私たちの学校と子どもたちを守ろう」ということで、数年間、あるいは今年度もそうですけれども、進めておりますので、全てが学校のいろいろな仕事を補佐しているということではないというふうに私は思っておりますので、私のほうからお話をさせていただきました。

報告はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第21号を審議いたします。教育長からお願いいたします。

教育長 議案第21号についてご説明申し上げます。「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」でございます。

町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長から推薦がありましたので、2013年4月1日付け及び5月1日付けで任命を行うものでございます。

任期につきましては、2014年3月31日までとなっております。

各学校の任命理事の内訳につきましては、別紙添付の資料のとおりでございます。

なお、学校支援地域理事設置の趣旨からして、なるべく早い任命を行うよう学校には要請をしているところでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入りますが、ただいまの説明にしまして何かございますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、以上で質疑を終了いたしまして、お諮りしたいと思います。議案第21号は原案のとおり決することでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第22号を審議いたします。

教育長 続いて、議案第22号についてご説明申し上げます。「町田市学校給食問題協議会委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、学校給食費の改定について審議をお願いするために、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例に基づき、別紙にございます3名の方を新たに委員として委嘱するものでございます。

5月21日に臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

任期は2014年5月19日までとなっております。

今回委嘱をした3名の委員の一覧表は、別紙の一覧表のとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、質疑を終了いたします。議案第22号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、議案第23号をお願いいたします。

教育長 続いて、議案第23号についてご説明申し上げます。「町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会委員の委嘱について」でございます。

本件につきましては、町田市東京都立高等学校等入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会設置要綱に基づき、委員として委嘱を行うものでございます。

任期は2014年3月31日までとなっております。今回委嘱する委員については、別紙のとおりでございますが、町田市立の中学校の各校長先生方でございます。

説明は以上です。

委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第23号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第24号をお願いいたします。

教育長 議案第24号についてご説明申し上げます。「第28期町田市社会教育委員の委嘱及び解嘱について」でございます。

本件につきましては、町田市公立中学校PTA連合会の推薦委員変更のため、町田市社会教育委員の設置に関する条例第3条に基づき、委員を解嘱及び委嘱するものでございます。

任期は2014年3月31日までとなっております。

委嘱・解嘱のそれぞれの対象の方は別紙のとおりでございますが、選出区分「家庭教育の向上に資する活動を行う者」について、中P連の推薦委員の変更ということでございます。

説明は以上です。

委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それではお諮りいたします。議案第24号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第25号をお願いいたします。

教育長 議案第25号についてご説明申し上げます。「第1期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解嘱について」でございます。

本件につきましても、先ほどの議案第24号と同様の理由でございます。町田市公立中学校PTA連合会の推薦委員の変更のため、町田市生涯学習審議会条例第3条に基づき、委員を解嘱及び委嘱するものでございます。

任期は2014年3月31日までとなっております、対象となる方も委嘱・解嘱それぞれ同様でございます。

説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それではお諮りいたします。議案第25号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第26号をお願いいたします。

教育長 議案第26号についてご説明を申し上げます。「町田市学校開放制度検討委員会委員の委嘱及び任命について」でございます。

本件につきましては、学校開放制度についての調査・検討事項が生じたので、町田市学校開放制度検討委員会設置要綱第3の2の規定に基づき、委員の委嘱及び任命をするものでございます。

任期は2014年3月31日までとなっております。

今回、学校開放制度に関しての調査・検討事項と申しますのは、市の政策として学校施設を利用した、具体的には体育館を利用した学校施設開放という政策が打ち出されておりますので、主にその内容に関し、生涯学習部長を委員長にした委員会を設け、検討を行うものでございます。委嘱並びに任命のそれぞれの委員の方々は別紙のとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

岡田委員 こちらの任期が2014年3月31日までということで、町田市学校開放制度というものが2014年3月31日に設置される予定であるというふうに理解してよろしいですか。

教育長 学校開放制度そのものは、ご承知のように従来からあるわけでございますので、今、私が申し上げたような内容が従来の学校開放制度に新たに加わってくるということで、その課題・問題点について整理をし、方向性を協議をするという内容でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

岡田委員 はい。

委員長 ほかにございますか。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第26号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしということですので、原案のとおり決することにいたします。

それでは、日程第3、報告事項に入りますが、予定されている報告以外に追加の報告はございますか。

指導室長 1点、追加をお願いいたします。内容は、昨年度末に実施されました東京都

教育委員会による体罰の実態把握の調査についてです。

これについては既にご報告をさせていただいておりますが、先月5月23日に、東京都教育委員会より、この内容について報道機関にも公表されました。これを受けて、今までの町田市の今後の取組について改めて報告をさせていただきたいと思っております。

委員長 それでは、報告事項7番目に、ただいまの体罰の公表及びその対応につきましの報告をいただきたいと思っております。

それでは、最初に報告事項1、2を指導課からお願いいたします。

指導室長 それでは、報告事項の1点目、「『小中一貫（連携）教育推進地区』の指定について」、2点目、「学力向上推進事業について」、続けて報告をさせていただきます。

初めに、1点目、「『小中一貫（連携）教育推進地区』の指定について」です。

町田市教育プランの2014年度の改定に伴い、「小中一貫（連携）教育推進事業」を見直し、本年度から町田市公立小・中学校全校を「小中一貫（連携）教育推進地区」に指定いたしました。

指定に当たっては、資料の3枚目、別紙の「小中一貫（連携）教育推進地区（中・小学校別一覧表）」のとおり、中学校区を基本に地区割りをいたしました。取組については、全地区共通の内容と、地区ごとに重点を置く内容を教育活動に位置づけます。全地区共通の内容としては、地区内の小・中学校間で、学力調査結果等を共有し、9年間を見通した学力向上策を設定し実施いたします。また、地区ごとに重点を置いて実施する内容については、資料の2枚目、「地区ごとに重点化を図り、実施する内容」のとおりとなります。

続いて2点目、「学力向上推進事業」についてご報告いたします。本事業は、学力向上推進委員会の設置、学力向上推進パイロット校の指定、学力向上モデル地区の指定の大きく3点について取り組んでまいります。

初めに、学力向上推進委員会について説明をいたします。取組内容としては、町田市公立小・中学校全体の学力の定着度について、文部科学省実施の「全国学力・学習状況調査」並びに東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を活用しながら、実態・課題を把握し、学力向上施策を検討し、町田市学力向上推進プランを提案してまいります。組織については、顧問といたしまして、以前、町田市の小学校で講師を長年務めていただいた東京大学大学院教授の藤村宣之先生をお迎えし、校長会の代表、学力向上推進パイロット校の校長、そして教育委員会事務局で構成してまいります。

続いて、学力向上推進パイロット校の指定について説明いたします。学力向上推進委員会の提案事項を中心に、実践検証し、全市的に成果を広めることを目的とした学力向上推進パイロット校を指定いたしました。指定した学校は、小学校国語が南第一小学校、算数が町田第六小学校、中学校国語が町田第一中学校、中学校数学が町田第二中学校です。研究対象教科は国語、算数、数学で、指定期間は2年間になります。

続いて、学力向上モデル地区についてご説明いたします。小・中学校9年間を見通した地域の実態に応じた学力向上を図るために、5つの中学校区を学力向上モデル地区に指定いたしました。指定した地区については、先ほど1点目の報告にあります報告事項1の資料の3枚目、「小中一貫（連携）教育推進地区（中・小学校別一覧表）」をご参照ください。指定した地域は、町田第三中学校地区、南大谷中学校地区、薬師中学校地区、小山田中学校地区、堺中学校地区、この5つの地区になります。

この学力向上モデル地区は、民間の調査機関と連携し、共同研究を通して、地区の実態に応じて小・中学校9年間を見通した学力向上策を構築し、その取組を検証・発信いたします。具体的には、地区内の小・中学校では、小学校1年生から中学校3年生の児童・生徒を対象に、民間調査機関による教科調査、意識調査を実施いたします。研究対象の教科は、国語と算数、数学の2教科になりますが、教科の調査は全教科型になっておりまして、小学校1年生から3年生では国語と算数、4年生から6年生では国語・社会・算数・理科、中学校では国語・社会・数学・理科・外国語になります。国語・算数・数学以外の各教科については、地域による系統的な課題が明確になるというメリットがあると思っております。

結果の活用については、モデル地区ごとに調査結果分析説明会を実施し、民間機関からの調査結果の報告と、それぞれの地区内の学校間で学力向上策を協議していく予定であります。本年度は、11月に調査を実施し、1月に調査結果分析説明会を実施する予定であります。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。報告事項1と報告事項2に限って、ここで質問などありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋委員 学力向上推進事業「学力向上モデル地区の指定」実施細目の中で、3の(4)の「『東京ミニマム』の活用や地区ごとの『学習スタンダード』の策定及び実践」とありますが、「東京ミニマム」というのはどういうものでしょうか。

指導室長 「東京ミニマム」については、東京都が実施しております学力調査の結果を受けて、課題があると思われる部分について、東京都教育委員会でその内容を分析、指導方法について提案されたものが冊子になって各学校に配布されているものでございます。

以上です。

委員長 高橋委員、よろしいですか。

高橋委員 はい、ありがとうございます。

委員長 ほかにいかがですか。

井関委員 今の高橋委員と同じ学力向上推進事業「学力向上モデル地区の指定」実施細目ですが、一番最後のページの真ん中辺にありますけれども、(4)「効果検証の指標及び目標値」ということで、3つの調査、総合学力調査、全国学力・学習状況調査、児童・生徒の学力向上を図るための調査、それぞれの指標が違ってきますけれども、これは各調査を実施してまとめたところの発表した指標を使うということ、例えば設定通過率のような問題ごとに評価しているようなものもありますし、全体のものもあるということ、簡単に言いますと、3つの調査をもし1つの指標でやろうとすると、それぞれ再計算する必要があるということになるのでしょうか。

指導室長 それぞれ3つの調査については、内容が全く違うことと、例えば の総合学力調査については、基本的には基礎的・基本的なことと意識調査、2点目の全国学力・学習状況調査、これも考える部分とか基礎的な部分、それぞれ調査目的が違ってまいりますので、その調査の内容に即して設定していきたいと思っております。特に の民間教育機関については、これはこの機関から提示されたものを活用していきます。2点目については、全国の調査の目標平均点を指標にしたいと思っております。それから3点目、東京都が実施する児童・生徒の学力向上を図るための調査については、平均点という出し方をしておりますので、通過率を参考にしていきたいと考えております。

以上です。

井関委員 すみません、これを理解するためにしつこく質問するのですがけれども、もしも同じにやりたいとすると、今の総合学力調査のほうは内容自体が違う。それは数値化するのでしょうけれども、いわゆるペーパーテストとはちょっと違うような感じを受けました。2番、3番は同じだとすると、どうしても平均値を出したいということになれば、こちらのほうで計算しなければいけないということになるわけですかという質問です。

指導室長 平均値については、それぞれ調査先から示されてきますので、これをもとに

していきたいというふうに考えております。改めてうちのほうで計算をするというものはございません。

以上です。

井関委員 では、例えば1つ1つが違うもので評価するというメリットというか、目的はどういうことにあるのでしょうか。

指導室長 内容的には重複する部分もあるかもしれませんが、問題として、該当学年の学習内容のどの単元に即しているかもそれぞれ違うというふうに考えております。それから、基礎的・基本的な部分についても、単に計算をする、漢字を書くだけではなくて、もう少し考えさせるような内容もありますので、問題に即してということになっていくかなというふうに思っております。

委員長 ほかにありますか。

岡田委員 指定校ですけれども、指定期間は2年間ずつだったと思うのです。2013年から14年、15年、16年、17年、18年というふうになっているのですけれども、学力向上推進事業『学力向上モデル地区の指定』実施細目の4を見ると、2013年度の取組、2014年度の取組、2015年度の取組となっていますね。これは、2年間ずつの指定校であるのですけれども、2015年度、要するに指定校としての期間が終わってから、このような検証をしていきなさいというような理解でいいのかというのが1つの質問。

それから、2年間取り組んだ学校が、希望あるいは必要があるというふうに認められた場合は、継続して指定校ということで受けることができるのかどうかというのが2つ目です。

委員長 パイロット校の件ですね。

指導室長 1点目の2年間の取組ということですが、今年度については、準備期間というものもありますので、そこからスタートして、この細目のほうには準備期間を除いた14年度、15年度の取組というふうに書いております。

それから、継続についてですけれども、学校の指定については、できるだけ多くの学校で研究をしてもらいたいという意図もありますので、一応2年間で終了、その後は他の学校へ移行するというふうに現在のところ考えております。

以上です。

岡田委員 そうすると、第1期は2013年度から2015年度までで、第2期は2015年度からスタートするというので、重複するというのでよろしいでしょうか。

指導室長 はい、そのような予定であります。

委員長 ここは教育委員会ですので、大きな方向性だけ質問などしていただいて、また細かいことは事務局にお聞きになってください。

岡田委員 はい。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、続きまして生涯学習センターから報告願います。

生涯学習センター長 報告事項の3点目、「2013年度 さがまちコンソーシアムとの連携事業について」です。今年度のさがまちコンソーシアムとの連携事業が決定しましたので、ご報告いたします。

さがまちコンソーシアムは、町田市と相模原市を生活圏とする大学、NPO、企業などが加盟しており、市民に多様な学習機会を提供することを目的に連携をしております。今年度は、表のとおり、さがまちコンソーシアムの教育学習事業であります、さがまちカレッジの11講座を生涯学習センターで開催いたします。また、8月下旬に予定しております夏休み子どもフェアにブースを出展していただくことになっております。

報告は以上です。

委員長 続きまして、図書館から報告をお願いします。

図書館副館長 それでは、報告事項4「(仮称)忠生図書館の概要について」と、報告事項5「図書館事業計画の策定について」を続けて報告いたします。

最初に、報告事項4「(仮称)忠生図書館の概要について」、報告いたします。忠生市民センターの改築に伴い、センター内に(仮称)忠生図書館を整備いたします。

最初に、市民センターの概要ですけれども、床面積 4,687㎡、3階建ての建物となります。1階が出張所事務室、貸出施設等、2階が図書館とホール、3階が乳幼児健診施設と図書館の事務室ということになります。

次に、図書館の概要です。図書館のほうは、面積が1,209.81㎡。1階の部分は返却ポストの部分です。蔵書冊数、開館時に約6万4,000冊。最終的には10万冊を予定しております。また、開館は、2015年5月の開館を目標に準備をしております。

裏面に特色ということですがけれども、地域密着型の図書館、子ども読書活動推進計画のモデル図書館、世代を超えて交流のできる図書館ということを目指して準備を進めております。

次に、コーナー構成ですけれども、図面を資料として付けておりますのでご覧ください。

5 ページが1階の平面図、市民センターの事務室等になります。6 ページが図書館部分とホールになります。左側が図書館ということになります。階段を上りまして左側に入口がありまして、上のほうから一般図書のコーナー、特集コーナー、あるいは児童コーナーというような形で配置しております。おはなしコーナーも設置しております。

あと、特色の1つとして、多目的室を2部屋設けました。この利用は、ボランティアや学生の方のグループ学習に利用していただく、あるいは、学校の生徒さんが見学に来たときに対応するといった目的で、2部屋設置しました。

続きまして、7ページになります。3階部分の平面図です。乳幼児健診の部分が大部分ですけれども、図書館の事務室ということで左の端になります事務室と、閉架書庫は3階に設けました。

以上がレイアウトで、最終的に、今現在の想定ですけれども、年間50万冊程度の利用を見込んでおります。

続きまして、報告事項5「図書館事業計画の策定について」でございます。2013年度から17年度を計画年度とする「図書館事業計画」を策定いたしました。2013年2月の教育委員会定例会で「事業計画(案)」の報告をいたしました。その後、2月21日から3月7日まで市民意見の募集を行いました。その結果、提出者13名の方からご意見をいただき、件数としては48件でございました。

主な意見をご紹介しますと、業務の自動化・セルフサービス化ではなく職員を配置してほしい、成瀬センターへの図書館分館の設置、地域文庫支援策を盛り込んでほしい、あるいは、専門性を持った職員を配置してほしいなどのご意見をいただきました。これらのご意見は、最終的に「図書館事業計画」策定の参考といたしましたが、計画そのものへの大きな変更はございませんでした。

以降ですが、図書館事業計画の概要ということでレジユメをつくってありますけれども、2月の時点での説明から大きな変更はありませんので省略させていただきます。

報告は以上でございます。

文学館担当課長 報告事項6「『(きのこ×文学)ワンダーランド~きのこ文学の森へようこそ!~』展の開催について」、ご説明申し上げます。

町田市民文学館では、毎年夏の企画展といたしまして、親と子が一緒に楽しめる展覧会を開催してまいりました。今夏は、きのこという不思議な存在に迫るテーマ展を開催いたします。具体的な出品資料といたしましては、泉鏡花の『茸の舞姫』、夢野久作『きのこ

会議』など、また、萩原朔太郎、八木重吉らの詩作をはじめ、『不思議の国のアリス』など、古今東西を問わず、きのこを媒介に繰り広げられる児童文学作品を中心にご紹介いたします。

また、従来と同様、神奈川近代文学館、鎌倉文学館、町田市民文学館による3館共通パ
スポート企画を実施いたします。

報告は以上となります。

委員長 ありがとうございます。それでは、報告事項3から6までに関連しまして、
質問ありますか。

岡田委員 今度、忠生の図書館のところで、多目的室の利用方法というところに、視覚
障がい者のための対面朗読ということが例えばという例で挙げられているのですが、中央
図書館にも障がいをもった方に対応するコーナーがあったような気がするのですが、
ほかの図書館で障がいをもった方たちへのサービスという点では、例えばどんなところ
がありますでしょうか。

図書館副館長 視覚障がい者のためのサービスといたしまして、各ほかの地域館では、
例えば木曽・山崎図書館でも対面の朗読サービスを行っています。また、視覚障がいとい
うことではありませんけれども、ハンディをもった方に対して宅配のサービスを行って
いますけれども、それは中央図書館から各地域館に資料を送り、そこを拠点としてボラン
ティアの方に配布をお願いするというような形でのサービスを実施しております。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、続きまして、先ほど確認しました追加の報告について、指導室長、
お願いいたします。

指導室長 それでは、報告をさせていただきます。

5月23日、先月ですけれども、東京都教育委員会より体罰の実態把握調査の最終結果が
報告されました。この中では、体罰のあった学校名も公表されましたが、町田市では、体
罰の実態把握調査の結果等を踏まえ、内容を精査した上で、小学校2件、中学校1件を体
罰事案として東京都教育委員会に報告いたしました。

このそれぞれの内容については、公表以前に臨時保護者会、また、公表直後に臨時の全
校保護者会等を開いて説明をしております。経緯、状況、それから謝罪等を行っておりま

す。保護者のほうからは、速やかに臨時保護者会等を設置したことで安心できたというような声もいただいております。

それでは、昨年度までに取り組んだ内容、今年度取り組んだ内容についてご説明をいたします。

初めに、昨年度までに取り組んだ内容ですが、1点目としましては、昨年末に発生しました大阪市の事件を受けて、今年1月9日に全小・中学校に対し、体罰防止についての周知を図っております。2点目として、2月22日には、部活動指導者研修会を特設し、FC町田ゼルビア相談役の守屋実氏を講師として招聘し、「コーチングのあり方」というテーマで臨時に研修会を実施しております。全中学校の部活指導者とともに、小学校の教員も参加しております。なお、この研修会は伝達研修とし、受講者が各学校において2月中に全教員に伝えております。3点目としては、町田市教育委員会で発行しております「人権教育だより」に体罰防止に関する内容を記載し、全教職員に配布しております。4点目として、「広報まちだ」に子どもの悩みごと相談機関の紹介記事を改めて掲載し、相談内容に「体罰」を追加しております。

今年度取り組んだ内容、今年度、今後取り組む内容について、3点ご報告いたします。1点目については、これは昨年度から毎月ではありますが、特に4月、5月に実施いたしました定例の校長会・副校長会において、体罰防止の徹底について繰り返し周知しております。それから、今後ですけれども、今年度は教員研修として1年次から3年次までの若手育成研修、それから人権教育研修において、体罰防止の研修を実施していきます。

なお、昨年度10月から毎月実施しております全児童・生徒を対象にした「こころのアンケート」からも、体罰に関連するようなさまざまな子どもの状況を把握していきたいと考えております。

なお、今申し上げた取組等については、公表があった翌日5月24日に町田市のホームページに掲載をしているところです。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの報告に関しまして、質問などありますか。

私のほうから1点ですけれども、学校名を公表された小学校2校、中学校1校、こども保護者説明会などをされたということですが、学校に対する信頼感が揺らいだとか、学校長が経営で難しくなったとか、そういうようなことはいかがでしょうか。

指導室長 説明を丁寧に行ったということもありまして、学校経営への不信感、それが

ら校長への厳しいご意見等は特にございませんでした。

以上です。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、日程第3の報告事項をこれで終了したいと思います。

では、一旦休憩に入ります。

午前11時15分休憩

午前11時16分再開

委員長 それでは、再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 それでは、以上で町田市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時19分閉会